

平成 26 年

第 2 回定例会連合審査会会議録

平成 26 年 3 月 6 日

田 上 町 議 会

平成26年第2回定例会
連 合 審 査 会 会 議 録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成26年3月6日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 10番 | 渡邊正策君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 皆川忠志君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|--------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺仁 |
| 副町長 | 小日向至 | 産業振興係長 | 諸橋弘樹 |
| 総務課長 | 今井薫 | | |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中野幸作 |
| 書記 | 渡辺絵美子 |
- 7 傍聴人 新潟日報
- 8 本日の会議に付した事件
- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第5号 | 田上町文化財椿寿荘、管理棟の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第6号 | 田上町総合公園YOU・遊ランドの設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第9号 | 田上町多目的交流施設ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について |
| 議案第10号 | 田上町総合公園YOU・遊ランドの指定管理者の指定について |

議案第 1 1 号 田上町文化財椿寿荘の指定管理者の指定について

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、皆さん、改めておはようございます。では、きょうから3月定例会、本格的な審査ということで、きょうはたまたま雪も降りまして、大変寒い日になっておりますが、これからの3月議会、長丁場でございますので、私も含めて皆さん、体調管理には十分気をつけて、最後まで乗り切りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最初に次第にのっとりまして、町長のほうからご挨拶お願ひいたします。

町長（佐藤邦義君） 改めましておはようございます。今ほど委員長さんのお話のように、きょう連合審査会ということで、今回指定管理者制度ということで条例の一部改正が2案件でありますし、それからそれぞれの施設の指定管理者の選定についての決定をしていただければと、こう思っております。

一昨日、施政方針を申し上げましたが、新しい町といいましようか、持続可能な、合併しなくてもちゃんといけるというような基礎づくり、これから数年にかけてやるということになっておりますので、委員の皆さんから、また格段のご理解、ご支援を願えればと、こう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ありがとうございます。

それでは、これから審査に入りたいと思ひますが、報道機関、日報さんのほうから傍聴の申し出がありますので、許可しております。

それでは、今回の議案は5件、連合審査ということでございますので、ただきょうの次第の下のほうに参考ということで書いてございますが、質疑、意見は認められるということで、討論、採決は総務産経委員会のほうでの処理になりますので、今の場は質疑と意見のみということで認識をいただきたいというふうに思ひます。

それでは、審査に入りたいと思ひますが、あらかじめ執行側のほうから議題が（1）から（5）までとなつて、議第5号、6号、9号、10号、11号となっておりますが、それぞれ関連があるということでございますので、説明の方法は議案の9号、10号、11号を先にとつるか、全部ひっくるめてということになりますが、その後5号、6号という順番でやりたいというお話がございますので、そのように取り進めたいと

思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、説明のほうをお願いしたいと思います。

副町長（小日向 至君） おはようございます。外部委託等検討委員会の委員長が副町長職になっていきますので、今までの経過を取りまとめた形がありますので、私のほうから説明申し上げます。

委員長が今お話ししましたように、議案の5、6というのは今言いました指定管理者制度に絡んで使用料条例が出てきておりますから、説明としては9号、10号、11号を説明した後に、それに絡んで施設の使用料の変更ということになりますから、その部分については担当課から説明したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

配付しました資料につきましては、ちょっと確認だけしていただきたいのですが、右肩のほうに資料ナンバー1と2、それから別紙というのと、指定管理者候補者の選定結果（概要）という、この4種類の資料でご説明申し上げますが、最初に資料ナンバー1をごらんいただきたいのですが、今回各施設の指定管理者をお願いしようとしているその業者はどのような業者であるかというのがこの資料ナンバー1に書かれております。

まず1つ目、ごまどう湯っ多里館の指定管理をお願いしようとしている会社名は有限会社クオリティーサービスという会社でありまして、所在地は田上町石田新田にあります。代表者名は牛田忠弘さんという方で、平成7年に設立されておりました、団体の変革であったり、主な事業内容、それから役員、あるいは雇用の人数等がここに記載されているとおりでありますので、ちょっと目を通していただければなという状況であります。

次、はぐりますと、総合公園YOU・遊ランドの指定管理者をお願いしようとしているのが団体名で環境をサポートする株式会社きらめきという会社であります。所在地は、新潟市中央区東堀前のところに住所を持つ会社でありまして、代表者名が山田茂孝さんという方でいらっしゃいます。設立年月日が昭和38年ということで大分古い会社でありまして、団体の変革につきましてもここに書かれているとおり、大分歴史のある会社であります。主に行っている事業も大変多くありまして、このページから裏面のほうにもわたってそれぞれ事業が書かれている内容でありまして、ビル管理等々を中心とするような会社のようにあります。役員数、雇員数も、雇員数自体は984人いられてまして、そのうち正職員が302人という大きな会社になっております。

それから、次のページで椿寿荘の指定管理をお願いしようと考えている団体名につきましては、現在既にお願ひしております椿寿荘売店組合でありまして、住所につきましてもこの田上町内にありまして、代表者名が藤田哲二さん、設立は昭和63年ということで、団体の変革や主な事業、役員、雇用人数等につきましてもここに記載のとおりということで、既に皆さんは十分承知していただける団体であります。

このようなそれぞれの団体に今回指定管理をお願いしたいということで議案の提案をしたという経過がまずあるということであります。

次に、この団体をどうして選定したかということですが、経過につきましては右肩別紙という形で今紙1枚を配付してありますが、これは全員協議会の際にも同じ内容のものをお渡ししてありますので、昨年の7月からずっと始まりまして、最終的には2月の全員協議会、14日まではずっとご説明申し上げまして、きょうに至るわけですけれども、最終的には外部検討委員会、プレゼンテーションも含めて4回実施して、最終決定に至ったのが2月17日にこの形で外部検討委員会の中では最終の答えを出したというのが今までの経過であります。

そこで、どのような議論の中でこの業者を選定したかというものでありますが、本来であれば各企業から出された企画書等々、細かい部分を資料として皆様方にお配りしましてご説明できれば、本当は一番いいのですけれども、それぞれが出された企業の企画書の中にはそれぞれの企業のノウハウ等も大分詰まっております、企業秘密に当たる部分も少し入っておりますので、情報保護のために非公開という形にさせていただきたい。これは、県内20市で指定管理やっているところの情報をみんなうちのほうでも確認しましたが、ほとんどそういう形をとっているということで、4年前は業者名は出しましたが、点数は公表しなかったということで田上の場合はやっておりますけれども、今回はそれではなかなか説明しづらいということで、後で説明しますけれども、残念ながら不採用になった業者名は伏せることにして、点数の内訳だけは全部今回公表させていただいて、説明していきたいというふうに今考えておりますので、そのような内容の資料でご説明したいと考えております。その資料が資料ナンバー2ということで、少し大きな紙であります。これについてちょっと説明申し上げますので、よろしくお願ひします。点数が入っているやつです。

まず、資料の見方でありまして、一番左側に1から6ということで、既に皆様方に審査基準を前回の全協の際にご説明しました。その審査基準に基づきまして120点満点でそれぞれ1から6までの間に20点、30点というような形で配分表を

つけまして、外部検討委員のほうから1人ずつから点数をつけていただいて、その理由のコメントもつけていただきました。それを集計して平均したのがこの点数であります。外部検討委員会にはこの資料も出しましたし、それからそれぞれ個々の点数の一覧表も持っているのですが、それも必要ならばということにしたのですが、あえて誰が何点つけたかというのは要らないよということで、コメントについては全員のコメントをつけたまま外部検討委員会の中に出してありますので、大体皆さんの意見が反映された結論になっているということになっております。

そこで、説明を少し申し上げますが、メモだけちょっとしていただきたいのは、委託するのに当たり町からの委託料というのが予定されていたわけですが、ごまどう湯っ多里館の場合の予定委託料というのが、ちょっとここに書かなくて申しわけなかったのですが、3,138万5,000円でした。これが町が提示した委託料の上限であります。

これに対しまして今回クオリティーサービスについては、提案してきたのが2,531万4,855円、消費税も入っているでしょうか、ちょっと細かいのですが、2,531万4,855円、不選定団体、これXというふうに仮定しているのですが、ここの業者につきましては2,700万円でありました。

次に、YOU・遊ランドのほうの町が提案した予定委託料は240万円でした。240万円に対して両方とも同じ240万円の提案で収支計画をつくってあります。

椿寿荘につきましては、270万円の予定委託料に対して同額で収支計算をしてあります。つまりごまどう湯っ多里館だけが町から提案した委託料を下回る形で経営ができるよという提案をされているということでありまして。

そこで、どんな提案があったのかということをつぶさに説明すればいいのですが、お話ししましたように、企業秘密に当たる部分も入ってくるかなと思いますので、ざっくりとまとめた活字と口頭での説明でかえさせていただきたいのですが、まず資料ナンバー2と、それからもう一つのホチキスでとまっています指定管理者候補者の選定結果（概要）と、両方を見ながらちょっとご理解いただきたいのですが、まず指定管理した経過の概要のほうで説明申し上げますが、ごまどう湯っ多里館につきましては、今ほどお話ししましたように、有限会社クオリティーサービスに指定管理をお願いしたいと考えておりまして、指定期間は平成27年1月1日から32年3月31日までの5年3カ月を想定しております。これにつきましては、皆さんおわかりのとおり、この3月議会で確定すればリニューアルオープンをする予定になっていますから、それをベースにして指定管理者の考え方もまとめていって、9月議

会あたりまでにそれらの経費の補正をお願いし、12月までにリニューアルするための工事を終わった後に1月1日からオープンしようという考え方でしたから、こういう5年3カ月という中途半端な数字になっていますので、よろしく申し上げます。

選定方法の基準につきましては、ここに書いてありますように、公募した結果は2団体からの公募でありましたので、今説明しましたように、それぞれの審査を行った結果、プレゼンを含め4回の外部検討委員会をした結果がこうなったということでありまして、この業者を選定した主な理由は、ここに書いてありますようにあの施設、オープン以来13年間の現場管理の実績を有しております。受付、清掃等々、施設の管理も含めて、現在そこをお願いしている施設の業者であります。そういう意味では実績があるのですが、企画提案につきましては比較的少な目でありました。しかし、現実的な提案内容であったというふうに判断しております。後でどんなものかを少し口頭説明申し上げます。

ただし、施設の経営面、今はあそこで働いてはいますが、経営は町がやっていますので、経営面について、あるいはそういう部分の経験者について、スタッフについては不足しているのかな、先ほどの指定業者の概要とか業者の役員数とかという説明申し上げましたが、そういう形で少し不安が残るなど。しかし、今まで築いてきました観光協会とか湯田上温泉、あるいは地元の人との人脈を生かしていただければ、逆にある程度安定した新しい企画、サービス等々が期待できるというような最終的な判断でこの業者をお願いしようということに決まりました。逆に不選定団体、仮称Xという業者につきましては、他市町村でもあの大きい業者でしたから、実績やスタッフも充実しております。よそでも似たようなことしているようであります。ただ、温泉施設というようなところはちょっとなかったようであります。

企画提案につきましても大変さまざまのものが提案されました。ただ、その中には果たしてあの湯っ多里館に適切なのかなというようなものも、思われる内容もありました。これも後で説明申し上げます。

あと、使用料を、あえてここだけは据え置きをしてありました。使用料据え置きのままでの経営計画があったわけですが、これから消費税や灯油の高騰等を考えますと、果たしてこのままいけるのかなという部分での逆の疑問をこちらは感じたわけでありまして。そのしわ寄せになったのだらうと思われるのが、そこに働く人たちの雇用条件がかなりきつい条件で提案されていたという部分、こういう部分であります。これがざっくりとしたごまどう湯っ多里館の内容であります。

もう少し詳細の説明を口頭で申し上げますが、まずクオリティーサービスのほう

で提案された企画の一つとしては、半地下、中2階があるのですが、木もれびとか陽だまりとかという部屋ですが、行ってられる方は十分おわかりだと思いますが、そこをリラクゼーションにしたい。つまりは、昼寝専門でしょうか。そういう部屋にしたいという考え方で、工事費500万円ぐらいを想定してあります。24個掛ける2カ所、50人がそこで対応できると。今は現実的には、そんなにいっぱい入れない状態です。結局雑魚寝されると、もっとすき間がいっぱいあきますので、寝るのだったらそのほうが利用ができるのだろうなど。

なぜそういう提案をしたかという聞き取りの中では、現時点でもあの施設の苦情受付目安箱があるのですが、よくあるのは、子供が騒いで、うるさくて休めない。あるいは歩く人の足音がやかましいというのが非常に多くて、あの施設を知っている職員、我々にしてみればベストなアイデアだったのだな。これが現実を知っている提案の一つなのかなというふうに感じたわけでありませぬ。

それと、食堂専門のブースの前を、自動販売機も一緒になっているのですが、その自動販売機を移動させて、食堂専門の場所を確保することによって食べる空間と休む空間の区分けをしたいというような発想です。これは、お金はかかりませぬ。そういうふうな考え方、これも実質的な考え方かなと。

ただ、体験棟の有効利用という発想が、その時点ではこれでいきますというようにははっきりしたのはありませんでした。ただ、話を聞いている中では、今町が進めているというのは農商工連携始めています町の煤竹の加工の場所として活用したいということで、それらにかかわっている業者の方と今話を進めているのだという話はしておりましたが、確定したという部分ではなかったようでありませぬ。もともとあそこは、オープンするときから竹の加工のために体験棟としてつくった施設ですから、それをやろうとすると新たな経費がそこでは発生しないような形になってはおります。

もう一つ、ジェットバス、あの施設の一つの売りであります、私の身長ぐらいだと胸ぐらいまで沈むのですけれども、そこで温泉水の圧がすごくかかりまして、体をほぐすという、この辺にはありません。あれ長野へ行って見てきて入れた施設なのですが、それは特殊な機械ですから、水道水を使っているのです。温泉だと機械はもちませぬ、あれ塩分ありますから。そこのところには、逆に竹炭を入れて新鮮味を出そうという発想が一つの提案として出ていました。

あと、細かい部分については余り出ていなかったのですけれども、正月とかお盆には従来の時間よりも早くやったり、遅くやったりという形で臨機応変に対応した

いというような話もありましたし、そこで働く雇用面では正職員を基本にして雇用していった、生活給に匹敵するものを支給したいという、そういう意味からも今回はやっぱり値上げをしながら、中でやりくりしたいという提案のようでもあります。

それで、これ入湯税からはじき出す人数ですが、平均ですけれども、年間17万300人を想定した形での入湯税150円で計算しますと、そういう収支計算の中で提案しているという、こういう内容であります。

一方、仮称Xという会社であります、同じように半地下、中2階の提案もありました。あそこはカラオケルーム、あるいは個室として利用したいという提案であります。経費については、ドアつけるだけですから、84万円ぐらいのようでした。そんな形で提案しておりますが、あの現場を知っている者からすれば、個室にすることによって利用するお客の数は減ると。今でも場所が狭いわけですから、まず減るだろうということと、ゆっくりしたいというお客にとってカラオケというのはいかなものだろうかという感覚をまず一つとりました。

それから、体験棟につきましては提案がありまして、田上の豚、それから梅とか竹の子とか、何でも田上の品物を薫製化して商品化したいという発想であります。工事費500万円、しかし単価一つ一つは高目になっておりますし、販売ルートについてはまだ今のところ見通しが無いということと、薫製作業自体、よその指定管理施設でもやっているのかとお聞きしたら、初めてだということ、提案はされましたけれども、実現性等についてもいささか不安を感じるような提案ではあったという状況であります。

それから、露天風呂に四季に合わせてミカンとかリンゴとか桃とかというものを浮かべて誘客をしたいという説明でありました。確かに目新しいのですが、実を言うと、今までもそこやったことがあるのです。だけれども、悪評でした。それは、入れたものをお客が手で潰したりどうこうしたりして、お湯が汚れたりするという部分もあったわけでありまして、もともと露天は純粋な温泉水ですので、温泉の効能自体に余り意味がないのではないかとというような部分でやめてきた経過もあるものですから、これはこの団体自体はそういうことを知らなかったのだろうとは思いますが、いろんなことを考えてこられたようだけれども、なかなかその施設に果たして向くのかなというような疑問のある提案だったということでもあります。

それから、子供を対象とした映写会、それからママと赤ちゃんの教室とか音楽会とか、そういういろんな仕掛けをしていきたいという提案なのです。確かにそういうふうな感じというのは、一つの考え方ですが、果たしてあの小さい施設の、あれ

しかない部屋の中でそういうことが開催できるのかな、個室がないわけですので。ということで、提案は大変におもしろかったのですけれども、湯っ多里館についての、のんびりゆっくりしたいという温泉施設についての場所ではいかがかなという、これが先ほど申しあげました非現実的な提案も少しあったなという部分の内容であります。

それと、雇用面につきましては、ほとんどがパート対応を基本としています。つまり1日6時間、社会保険に入れない。ということによって賃金の部分についての経費を浮かそうと。これが指定管理料のというか、使用料を上げなくて、中でやりくりしようという部分の一つの合理化なのでしょうね。そういう意味では、町の町づくりの中の雇用確保についてはマイナスなのだろうなという評価はこちらはしたわけでありませぬ。

入湯税からはじき出す年間平均予定人数は18万3,920人、平均5年間で。参考までに平成24年度の田上町の実績は16万7,046人、入湯税の実績です。入館者数ではありません。これらと比較したときに、確かに努力をしてそこまで伸ばそうという気持ちはわかるのですが、入ってこなかったらどうするのだろうかという、いささか背伸びをした計画かなという、現実的な部分、こういうもろもろな判断の中から最終的に、先ほど説明しましたように、今までそこで実績があり、現実を目で見ている、なおかつこれからの町づくりをしようとしたときに、一つの会社でなく、周りから一緒に町づくりができるだろうと思われる人脈のある業者のほうがいいのか。若干会社の規模は少ないけれどもという部分での最終判断を外部検討委員会の中でしたということでもありますので、よろしくお願ひします。

次に、総合公園YOU・遊ランドの関係であります。片方の概要のほうで申しあげますが、指定管理をお願いしたいのは環境をサポートする株式会社きらめきでありまして、これは指定期間を26年4月1日、この4月1日から31年3月31日までの5年間お願いしようとしております。

選定方法につきましては、今ほど説明したのと同じであります。2団体からの募集でありましたし、外部検討委員会もプレゼン含めて4回やった結果であります。

選定理由であります。この業者につきましては、先ほどの資料でもおわかりのとおり、とてつもなく大きい会社でありまして、もう指定管理の実績はあっちこちに非常にいっぱいあります。現在、YOU・遊ランドの指定管理をしている業者の、ここに書いてありますように、サポート企業として5年前からもう絡んでいた業者なのです。そういう意味であって、表面には出ていませんでしたが、実情をよく知

っている、そういう意味では実績のある業者でありました。

プロパティマネジャー、一般的には財産の管理とか維持を専門にやる人のことを言うのだそうではありますが、そういう人も定期的に、やはりあちこちに指定管理やっているものですから、そういう専門の人がいて、きちんとした管理しているかどうか、定期的に巡回しているようではありますが、そういう人の指導等々も受けながらの施設運営が可能だなということでもありますし、YOU・遊ランドにつきましても天気がいいと1日500人も来るのが、雨が降るとゼロ人なのだという、予定していても天候によっては大きく左右される入園者数でありますので、事業を組むにしてもなかなか大変だという、そういう実態を十分に承知しているような内容の企画をされております。後で説明申し上げます。

一方、不選定団体Yという会社ではありますが、町が町営で管理していたころにはあの施設の冬囲いとか草刈り等々、その一部分の仕事をお願いして請けてもらっていた経過がありますから、その部分についての経験は十分ありますので、ある程度はもうわかっていますから、多分個々の作業については何の問題もないのだろうなと思いますが、施設の運営・管理面については携わっておりませんでしたので、その部分についてはちょっと不安が残るなということでもありますし、今回提案されましたその企画の内容の部分についてもちょっと非現実的な提案だなと、あるいは発展性がちょっと感じられないなというようなものがありました。どういふものかもこれから説明申し上げます。

では、まずYOU・遊ランドの環境をサポートする株式会社きらめきの具体的な提案ではありますが、遠足の町として田上の竹の子満喫ツアーというもの、今もう既にやっていますし、決算とか予算で委員のほうにも説明申し上げていたと思いますが、1,500円か2,000円個人負担していただいて、田上の竹の子をまず自分たちで掘ってもらって、それをYOU・遊ランドに行って、お昼に料理をして食べてもらって帰りに、椿寿荘の入館券も入っていますから、セットになっていますから当日行くにしろ、別でもいいのです。まず椿寿荘見てもらおう。それからお風呂に入って帰ってもらおう。そのお風呂は湯っ多里館でも湯田上温泉でもどこでもいいですよ、好きなところを選んでくださいという、そのセット物の中でたしか1,500円か2,000円ぐらい個人からいただいてそういう事業を手がけてきたわけです。その取っかかりになってやってきたのがこの会社だったわけですが、これをまた継続していきたい。だから、本当はまさに観光施設の点と点を結ぶきっかけにしたいというふうにやっていたのですが、なかなかまだそこまでいかなかったのですが、そういう事業

をやっている会社であって、それを継続していきたい。

それと、フリーマーケットであったり、名物ジャンボギョウザの販売をしたいという、この名物ジャンボギョウザというのはそのきらめきがよその指定管理施設でもやっています、非常に評判がいいのだそうであります。それらも販売しながら、天候にかかわらないような事業の中でやっていきたいというような提案でありますし、NPO団体が行っている自然学校とか言っていました。自然学校の授業を地元の子供たちとか学校の希望に合わせてプログラムをしていきたいという。だから、あそこでそういう自然学校みたいなのを開いて提案していくというような、これも自分のところでよそでやっている実績の話をしていました。

それから、特定保健指導、いわゆる俗に言うメタボ教室みたいなのを冬場開催することによって有効活用したいということと、雨水をタンクにためて再利用したい。

それから、芝を刈ったものとか、落ち葉を回収して堆肥をつくり、これを還元リサイクルというような感じで町民の皆さんに戻していきたいというような、自然の部分の活動を結構一生懸命にやっている会社であります。

それと、一つの強みは、会社のグループ企業の中に旅行事業部があるのだそうではありますが、これを連携して企業の研修会とかセミナー、あるいはよその学校の受験合宿などの誘致を図りたいというような、まさに町からすれば、町の規模以上の大きい会社のところのそういうノウハウをそのまま使っていただければ期待できるのかなというような感じでありました。それが大体大きな提案であります。

それと、もう一点の不選定団体Yの会社につきましては、これも遠足の町というような表現をされていました。これは、今やっていることをわかっていられるからなのでしょうが、ただ内容が少し違ってまして、中部北陸道までの話をしていました。逆に言いますと、YOU・遊ランドに来た人が大沢峠を越えて中北へ行って、例の湯田上のほうの、あるいはごまどうまでのほうの遠足的なルートを果たして使うのかな、車ももう持っていられないわけですから。そういう意味ではさっきお話ししましたように、ちょっと非現実的な提案なのかなというようなふうにしたのが一つであります。

それから、竹細工などのイベントをあの会場でやりたいという、これは対応できるのだらうなと思っています。ただ、一つ問題は、収支計画の中に具体的な数値が欠落していたのです。それはどういうことかといいますと、町から請けた委託料だけでやるのであれば、事業の規模というのはそれなりにしかできないのです。安い雇い人を頼んで管理するだけです。そこに自主イベント、さっき言いましたように

いろいろなことをやって、事業を膨らませていって、そこから収益を上げていって赤字になる部分を埋めるというのが本来の指定管理者の狙いですので、その部分のイベント収入というのが余り見ていられなかったということでは、発展性が少しないなという部分でありますし、ただ1つだけ新しい提案、だからこれも余りこういう部分では活字で出しづらいのですが、時間単位のアシスト事業、一つこれはいい提案かなと思いました。どういうことかといいますと、あの温泉施設に泊まったお客様は、夕飯つくるの面倒くさいから夕飯だけつくってくれとか、食べた後の後始末だけしてくれとかといって、ほんの2時間、3時間だけを頼むような方もいるのであれば、そういうのも対応しようという、そういう一つの提案の方法であります。これはありかなという気はいたしました。

いずれにしても今の管理の状況の中から大きく踏み出したような提案というのが少なかったなという中から、今お話ししましたように環境をサポートする株式会社きらめきのほうを指定管理者として設定したという経過であります。

最後に、椿寿荘の関係であります。もうあえて説明する必要性はないのでしょうかけれども、現在行っています椿寿荘売店組合1社だけの申し込みでありました。残念ながら今回は、ここに書いてありますように、今までの5年間の実績を有していますのですばらしいのですが、そういう意味では今回そこにプラス新しい提案というのが余りなかったということでもあります。

ただし、1社だけで競争相手がいないから、全員合格かといったら、そうではなくて、最低点数72点をクリアすることといたしました。この72点というのは何を基準にしたかといいますと、大学の先生もいられたから、大体学校では100点満点の60点以上を合格点にするのだというところから、120点満点の60%、72点、ではこれを基準のラインの一つの取っかかりにしようという考え方があります。そういう意味で、点数から言えば86点ということで十分クリアしておりますが、ただたまたま新しい仕掛けというものはそんなになかったのですが、この間の全協でもご説明しましたように、従来町がやっていたときよりもはるかに多い集客数をもうこの5年間で実績として残しておりますので、十分これからまた指定管理としてお願いしていける団体だというふうに指定管理外部検討委員会の中ではやった経過であります。

こういう形で今回それぞれの指定管理のお願いをしたいと考えておりますし、それぞれのその3団体から、今の利用料金ではなかなかこれからの消費税等々もできないということで値上げのお願いも含めて提案がありますので、その関係でこれか

ら説明します議案第5号、6号の関係での施設の一部条例改正があります。先ほども説明しましたように、ごまどう湯っ多里館のほうも値上げの提案があるのですが、これは9月議会と一緒にお願いしたい。何と一緒にお願いしたいかというと、これから一部増改築の経費も含めてありますので、それらも含めて全部整理がついて議会に説明がつく段階になった時点で一緒に料金改定の部分をお願いしていききたいという形で今回まだ出しておりませんので、よろしくをお願いします。

今後この指定管理者の皆様が確定したら、町がどうかかわっていくかという部分の今の考え方ですけれども、この指定管理者3団体と町との連絡協議会を立ち上げて、情報の交換はもちろんでありますが、定期的に共同イベントの開催であったり、施設の入館の共通券であったり割引券であったり、あるいは新聞等に広告を打つのであれば、3つ一緒に金出し合って出すとかという、そういう形での協議をできる連絡協議会をしていって、本来の目的でありました観光施設等々の点と点をぜひ線で結んで、やがてメインに持っていきたいという取っかかりにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では次は、担当課のほうから条例の関係の説明申し上げます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） はい、ありがとうございます。

では、議第5号、6号のほう。

産業振興課長（渡辺 仁君） 引き続きまして、では私のほうから議案第5号、6号のご説明を申し上げます。

今、副町長のほうから申し上げたとおりでございまして、第5号については12ページになります。田上町文化財椿寿荘、管理棟の設置及び管理に関する条例の一部改正ということで指定管理候補者のほうからご提案をいただき、協議し、適正な内容というか、金額であろうということで今回条例改正をお願いしたいということでございます。

はぐっていただいて、13ページの次になりますけれども、資料ナンバー4がございまして、ごらんいただきたいと思います。新旧対照表になりますが、左側が新しいほう、右側が旧ということで、斜線を引っ張っている部分が変わってございます。利用料金でいけば、個人の高校生以上300円が400円、団体が250円が300円、小学生200円が300円、団体の小学生が150円から200円。

そして、椿寿荘の使用ということで書いてございますけれども、団体の昼間1室につき1,000円という部分を1室につき1,500円、夜間、これ夜間というのは全館、原則でございまして、その使用時間に1,500円を乗じて得た額に使用人数に100円

を乗じた額を加算した額というのが旧のものでございますが、それをそれぞれ1,500円を2,000円、100円を150円に変更したいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、椿寿荘については昭和62年5月オープンで、ことしで27年目ということでございます。

引き続きまして、14ページ、議案第6号 田上町総合公園YOU・遊ランドの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。椿寿荘同様のことでございまして、今回お願ひしたいということでございます。

ちなみに、YOU・遊ランドについては平成6年4月オープンで、ことしで20年目ということになります。

おはぐりいただき、15ページの裏になります。資料ナンバー5ということで新旧対照表をつけさせていただいております。左側が新、右側が旧の料金でございまして、中学生以下の日帰り、昼間200円から300円、時間のほうもこれ条例のほうののっておるのですけれども、備考欄、午前9時から午後4時30分までというのを、開園の時間を30分繰り下げまして8時半から、そして閉園の時間を1時間おくらせまして5時半ということで、長い時間あけておくという提案でございます。

それと、大人の料金については400円が500円、夜間ということで、夜間の部分は金額的には変更がないのですけれども、時間の変更により若干ずれております。旧のほうでいけば、午後4時半から9時半までのこの5時間でしたけれども、昼間の時間を変更するために5時半から午後10時までということでございます。

そして、宿泊ということで中学生以下1,000円でございますけれども、1,100円、大人が2,000円から2,300円、時間のほうも午後4時半から午前9時までということでございましたけれども、午後5時半から翌日の午前8時半までということで、この辺はわかりやすく表現を変えさせていただいております。

あと、ホール・食堂、日帰り1人当たりということで夜間の部分でございますけれども、中学生以下200円のところ300円、大人400円を500円ということでございまして、時間も4時半から9時半を5時半から午後10時までということでございます。

厨房のみの部分は100円、変わらずということでございます。

最後の幕営施設ということでテントの部分でございます。旧の部分でテント1張り、1泊1,000円ということでございますけれども、これは当初テントをこちらで用意しておいて、そのテントを借りた場合に1,000円ということでございましたけれども、その後20年の間に老朽化しまして、いつの間にかもう使えるテントがなくなっ

たということと、大体テントサイトを利用する方は、今ほとんどと言っていいほど自分たちでテントを持ってくるということですので、借りる方もいないということで古いテントのほうは処分させていただいて、補充をしておりませんので、この部分はもう削らせていただきました。そのかわりテントサイトを1張り400円、自分でテントを持ってきてやったときに400円いただいていたのを今回500円に変更させていただきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） はい、ありがとうございました。

では、大分長く説明受けましたので、10時までちょっと休憩します。

午前 9時46分 休憩

午前10時00分 再開

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、再開したいと思います。

副町長のほうから説明が落ちていた部分があるそうでありますので、では追加の説明を。

副町長（小日向 至君） 済みません。料金改定、3業者とも全てありますよといいながら、2業者のほうの料金改定を今回出す関係で説明しましたが、9月で予定しております湯っ多里館のほうの料金改定も今お話ししないと議論にならないぞと池井さんに言われたので、そのとおりなので、それも担当のほうからちょっと一緒に説明させていただきますので、お願いします。

産業振興係長（諸橋弘樹君） それでは、クオリティーサービスから提案された料金改定の内容についてご説明を申し上げます。

まず、現行、大人、中学生以上ですが、600円のところを700円、100円アップです。子供、3歳以上、小学生までが300円のところを400円に、幼児未満、3歳未満については現在も無料で、その提案も無料という提案がありました。あくまでもまだクオリティーサービスの提案の段階ということで申し添えます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） では、質疑を受けたいと思いますが、説明のほうも条例と指定管理のほうとあわせての説明でございましたので、質問のほうも含めてでいいかと思っておりますので、質疑のある方どうぞ。

2番（椿 一春君） では、1点だけですけれども、ごまどう湯っ多里館の指定管理の期間なのですが、大体指定管理5年間となっているのですが、なぜこれは5年を超える5年3カ月の設定なのか。

それと、この期間が長いことによってその他の条例を見直す必要はないのか教えてください。

副町長（小日向 至君） 今まで募集要項の説明のときから説明を申し上げてきたとおりでありまして、本当はきれいに5年間のほうがいいのですが、たまたまお話ししましたように、これから湯っ多里館のリニューアル含めて、もともと町がリニューアルしようと思っていたときに、指定管理をやって、指定管理者が後でここをこうすればよかったねという話になると手戻りになるからということで、では指定管理者が決まって、指定管理者の考え方も含めて、それで一緒にリニューアルしたほうがいだろうということでこの時期がずれてきたという経過はずっと説明してきたと思います。

これからの流れになりますが、この3月議会で仮に指定管理者、議会のほうで決定いただければ、これから9月議会前までに、では町のほうではこの部分をリニューアルする予定ですと。さっき言ったクオリティーサービスのほうが確定すればリラクゼーション等々はこういう考え方なのですよというのを再度詰めていったときに、でもこういう方法もあるという形で町ともっと具体的な詰めをしていって、設計に入りますと金額は若干変わってくると。最終的には議会の了解をいただいて、9月で補正をし、12月ぐらいまでの間に工事を終わらせてしまって、できるだけ早くまた利用者から利用していただきたい。工事期間をとにかく詰めて利用していただきたいということを考えますと、入館者が多いのは比較的盆暮れあたりなものですから、来年の4月まで、では旧の指定管理者がずっと引っ張っているというのもおかしな点と。つまりリニューアルオープンが12月ころに終わって、新しい指定管理者は27年の4月1日からということでもいいのしょうけれども、この募集かけるときには、今管理している指定管理者 クオリティーサービスが募集してくるかどうかもわかりませんし、どこが指定管理してくるかわかりませんが、新しくリニューアルをしたのが1月までにリニューアルが終わっているのに、4月1日から新しい指定管理者のもとで新たに料金改定をして走り出すのであれば、リニューアルをした時点から指定管理のほうに持って行って、PRをして料金改定をしたほうが利用しやすいだろうということで、その5年プラス1月、2月、3月分がふつuitaということですので、今回に限り3カ月がふつつくということになりますから、よろしく願いいたします。

2番（椿 一春君） それはわかりましたが、条例とかに何か5年うたっているものというのはないのですか。

副町長（小日向 至君） 改めて条例の中に5年だとか3年だとかというのはありませんので、募集要項の中であらかじめ何年から何年までというふうにかけていますので、その辺の部分については問題ありませんので、よろしくお願いします。

3番（有川りえ子君） いろいろご説明ありがとうございました。今、ごまどう湯っ多里館の料金について簡単にご説明があったのですが、600円が700円でも、ゆっくり一日する方にとってはいいのかなと思いますけれども、単純に温泉に1回だけ入りたいというようなニーズも今もあるのだと思うし、そして夕方から100円安いプランも今あるので、そういったところの料金のもうちょっと詳細なものというのは、今回はご提示いただけないけれども、今後はそういったところも考えが出てくるのかどうかお聞きしたいです。

副町長（小日向 至君） 夕方行ってという、今100円引きしている部分については、同じ形でまた100円引きしたいという、それは500円というわけにいかないでしょうけれども、600円になるという。

それと、100円多くいただくわけですから、その分はサービスをプラスしなければだめだというのは基本だと思いますので、その部分ではリニューアルも含めて一緒にやっていきたいという検討になると思いますので、お願いします。

3番（有川りえ子君） ありがとうございます。雑談の中で副町長は、この湯っ多里館立ち上げのときに新潟県内の日帰り温泉をほぼ網羅して、一番いい料金や内容に以前はなさったということです。今後新しい指定管理制度に対して、またさらなる今までの経験を生かして、本当にこの町づくりの中核の施設なのだということをごまどう湯っ多里館のクオリティーサービスさんだけでなく、椿寿荘さんはいいと思うのですが、もう一社の方も、わかっていらっしゃる部分も多いと思いますが、もっと本当に中核なのだということの、先ほども副町長からありましたが、今まだ線になっていないので線につくっていただいて、面作りにしていただいて、本当に集客が増えることを心から期待しております。

ちょっとその他というコーナーがここあるのかどうかわからないのですが、産業振興課の方に、今パンフレットというのはもうできるのですか。できたのですか。今後できるのですか。ずっと作っていらっしゃるの。そういうところにこのごまどう湯っ多里館なんかはどういう表現になっているのかというのをちょっと聞きたいです。

産業振興係長（諸橋弘樹君） 総合パンフレットのことについてですが、今年度予算計上いたしまして、現在作業を進めております。もう少し早くつくろうというふうに

考えてはあったのですが、この料金改定の問題もありまして、若干おくとれていると。
3月中にはできる予定で今準備を進めています。

湯っ多里館の記述というところ……

3番（有川りえ子君） いや、いいのです。では3月中、今月中にできるのですね。

産業振興係長（諸橋弘樹君） はい。

3番（有川りえ子君） ちょっと今までまだないなと思ったので確認です。ありがとうございます。

産業振興係長（諸橋弘樹君） 以上です。

9番（川口與志郎君） 一般質問でもいろいろ申しあげましたが、椿寿荘についてです。

売店組合がまた継続して指定管理をしていくということについては反対ではありません。が、本当言うと、マンネリ化してしまうという。過去5年間あって、また5年間続くわけですけれども、ちょっとマンネリ化が心配です。本当はどこか別な団体でも企業でも入ってきて、自分はこうやるというので緊張感ができたらよかったなというふうに思いますが、1つであったということは大変残念だという気がします。

質問なのですけれども、町が椿寿荘をどう捉えているのかということが必ずしもはっきり出てきていないというふうに、指定管理者任せみたいになっていないのでしょうか。

副町長の説明にもありましたけれども、集客数が増えたとか、この5年間大きなミスがなかったというようなことが言われていまして、実績があると。だから、いいのだということではありますが、それはそれで大変結構なことなのです。ですが、その集客数とか何かを抜きにして、文化財の保護という側面、そこのところ 第一なのではないでしょうか。集客数とかというのも大事です、それは。保護、特に歴史的な文化財だと思います。戦後大きく変わりましたから、椿寿荘は戦前のものです。戦前の記念です。歴史的な側面が戦後出てきていて、時間がたっています。中身もすぐすぐれているものですから、宝物と思われるものがたくさんありますから、そこのところでどう捉えているか。歴史的な文化財としてやっぱり把握する、しっかり捉える必要があると思うのです。そういう文化財を守るというのが第一で、集客とかというのはもちろん大事ですけれども、そこのところをちょっと、どう課長は押さえているのか。売店組合は、どうそれを受けとめておられるか、ちょっと伺いたいというふうに思います。

町長（佐藤邦義君） 実は、今川口委員からご指摘あったのは、私の考えとほぼ同じで

ございまして、もともと指定管理にすることそのものが私は積極的ではありませんでした。でも、その以前にあの椿寿荘を県の文化財にお願いというので、県の文化財、担当のほうへ行きましたが、残念ながら歴史的にはだめだと。だめだというのは、やっぱりそれに合わない。ちょっと年数とか何かそんなことがあって、文化財にはなかなかできないというような県の考え方でございましたので、それ以降は県への申請はしておりません。今、田上町の文化財であります。

それから、今川口委員が話しされたように、田上町にはイベントする場所がないので、今の売店組合がいろいろなことをしてやっていただいているようですが、簡単に言うと、例えば篠笛だとか何かそういった日本古来のイベントであればいいけれども、余りあそこにどんちゃん騒ぎするようなイベントは困るなというのが私の本音でございまして、ただ残念ながら田上町にはそういった文化的なことのイベントするには体育館だけではちょっとなと思っております。

そういったことで、私はこれは個人的には、内々ではいっそのこと、文化財外そうかと、それであればそういうイベント専門の立派な館でというのがありますが、せっかく文化財に指定したわけですから、外すわけにもいかないというような意見もあったりしておりますが、いずれ藤田さんのほうにはイベントをやってもいいけれども、やはりそういう傷をつけたりというようなことはないように十分配慮してやってほしいとお願いをしてあります。

それから、川口先生、今のお話ではいろんな歴史的なものあると言っておりますが、実は歴史的なもの、ほとんどありません。例えば掛け軸とか、そういったもの、貴重なものは残念ながらどこかへ行ってしまっているのです。あるのは、玄関入って左の奥のほうに町に寄附されたレコードが少しあるぐらいです。あとは、器もなければ、何にもないのです。建物は立派だと皆さん言われておりますので、ただ今のああいう景観を町はやっぱりきちんと保護する必要があると、こういうことに思っておりますのでご理解、これは私の考えも入っておりますので、よろしく願います。

副町長（小日向 至君）　そういう形で町長が思っていることがわかっていましたので、このヒアリングのときにあえて売店組合のほうにお聞きしました、軸足は観光か文化財産かと。はっきりと文化財産を軸足に置いて指定管理を行っていきますよという回答をいただいておりますので、町の考え方と一致しているなというふうに考えております、先ほどあえて説明をしませんでしたが。

もう一点、ついでですので、以前に川口委員さんが12月か9月か、掛け軸、高い

か安い評価しろとか言って。これにつきましても金をかけずにちょっと評価した実績もありますので、これからおいおいとまたそういう形で調べていきたいと考えております。よろしくお願いします。

9番（川口與志郎君） 今の町のお考えに基本的には賛成であります。第一義的には文化財、歴史的かどうかという点については県と食い違っているようですが、時間がたてばたつほど歴史的な輝きを増してくる、そういう中身があると思います。備品類は大したことないと今町長、鑑定も進めていくということですが、中にはちょっといいのがあるのではないかと思いますけれども、基本的にはやっぱり建物だと思います。あの建物はもうかけがえのない文化財、財産ですから、文化財から外すなんて言わないでいただきたいと思います。イベントについても、コンサートというのは会場がないからこうなるので、本当は文化会館、そこでやるのが筋だというふうに思います。

それで、もう一つちょっと質問なのですが、保護という側面から言うと防犯、災害からどう守るか。燃えてしまったらおしまいですから、特に建物は。それで、私は防犯カメラ必要なのではないか。あそこは、本当にすぐ泥棒に入れます。はしご一つ持っていけば、ぱっと入っていけますから、防犯というのは大変だと思うのですが、最低でも防犯カメラ設置必要ないのですか。

それから、防災についても十分だという話もありますけれども、何が起るかわかりませんから、ちょっとそこが心配です。保護という側面から心配です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 確かにその部分は心配だと思います。

それで、私が前にこの担当をしていたときですので、7年ぐらい前ですか、まだ指定管理になる前なのですけれども、夕方電話がかかってきまして、その当時管理をお願いしていた方から、何かセキュリティーのほうで鳴ったということで行かせていただきました。では、そのとき警察と警備会社のほうが来て、全館見渡したのですけれども、不審者は一切いませんでしたし、入られた形跡もありませんでした。よくよく調べてみたら、ちょっと漏水で火災報知機のほうが誤作動を起こしたようで通報が鳴ったということで、私が多分担当している間でそういったトラブルはなかったのですけれども、川口委員がおっしゃられるように、もしであればそういった部分のことについても検討していかなければいけないのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

14番（小池真一郎君） 今回の指定管理につきましては、何ととっても湯っ多里館が大メインだと思うのです。その交流人口でいけば十何万という関係でございますので、

そういう面で今回指定管理になる中で、やっぱり企画の中でちょっと寂しいなという部分がありましたし、副町長が言いましたスタッフの部分でちょっと不安があるなという指摘がありましたので、その辺は大変心配しているのですが、そこで最後の締めで、3者の協議会を今回立ち上げるという部分がございます、ああ、これはきらめきさんか、この内容を見るとすばらしい会社も参加しているので、これら3者が連合していくと、本当に交流人口が増えるのかな。

そこで、1点気になるのですが、ここの中で平成25年、湯田上温泉協同組合加入とありますけれども、私は交流人口の部分でいくと、湯田上温泉も大事な交流人口の一つだと思っているのですが、先ほどの説明では3者となっておりますので、この話し合いの中でイベントも含めて、多くの方からやっぱり来てもらう部分でいくと、この3つの指定管理はうまくいったけれども、湯田上温泉の入場者数が減ったということになれば何にもならない部分がございます。そういう意味でこの3者ではなくて、4者を加えた協議会設置を考えていったらどうかと思いますが、その辺どうでしょうか。

副町長（小日向 至君） 最終的には町づくりの基本的な部分については、1業者、2業者だけでやれる部分ではないという部分お話ししましたから、湯田上温泉だけではないのですけれども、既存の関係する皆さんと一体となった町づくりに持っていきたいとは思っています。

ただ、お話ししたように、今まだ指定管理者確定していない中でその話まで出しているのもおかしな話なので、あくまでも事務局サイドとしては確定されたら、まずその3者に声をかけていきたいと考えていますし、実を言うときらめきさんあたりはそういう考え方をもともと持っている会社ですから、お互いに足らざるところを足し合えば、きつとうまくいくのではないかなと思っていますので、請うご期待ではないですけれども、頑張っていきたいのだというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

12番（関根一義君） では、私から何点か質問します。

まず第1点は、私たちに議会議決を求められているわけですから、そういう立場で私は1点、苦言ではないけれども、私が疑問に思っている点について、最初に申し上げたいと思います。

前回ここで議会の意見を反映できるような場をつくっていただけないのかという発言をしましたがけれども、それに対しましてはこの内容については指定管理者のプレゼンテーション等の内容については、これは企業秘密にかかわることだから、公

表できないのだというお話がございました。しからば私たちにどのような形で議決を求めてくるのかという関心を強く持っていました。

そこで、伺いますが、私はこの間、特に湯っ多里館の指定管理者制度導入に伴う議論経過がありますけれども、そこで注目をしていたというか、関心を強く持っていたのは、1つは委託料、会社から言えば受託料になるのですか。これがどの程度示されるのかということでした。先ほど説明をいただきました。町が設定した目標額から大きく踏み込んで3,138万5,000円のところを今回受託をしていただけたところは2,500万円だというお話をいただきました。

そこで、確認の質問をさせていただきたいと思いますが、これから議会議決を経て、協定締結になると思いますが、この受託料は、この2,500万円、先ほど説明いただいたこの額が協定化されるというふうに理解していますが、それで当然よろしいかと思えますけれども、再確認のためにお聞きをいたします。

それから、もう一点、過去何回か議論されまして、私が主張したわけではないのですけれども、同僚委員からいろいろ問題提起をいただいて、ああ、そうだなと思った点がまず1点ありますが、1つは住民の雇用に寄与する内容が提起されるのか否か、指定管理者の応募会社から。そういうことがございましたけれども、それも先ほど説明をいただきました。正規社員として雇用するということがうたわれたのだというふうに言われましたけれども、それはそのことが今後とも生かされていく保証、こういうことが必要だと思えます。指定管理者導入時、業務委託時だけそういうことではなくて、将来とも正規雇用として町の住民の雇用に寄与するということの確認がさらに必要なのではないかと思います。その点についての考え方についてお聞かせをさせていただきたいと思えます。

それから、3点目ですけれども、先ほど小池委員からも話がありましたけれども、企画の関係についてはいささか不安があるのだと。不足・不安という表現を使いましたよね、副町長。これは、どこに響くかということ、私は指定管理者の公募の精神、私たちが指定管理者に経営を求めるその趣旨にかかわることだと私は思います。公募の条件のところにもうたわれていまして、どういうふうに着目しているか。公募の趣旨に即しているかどうか。1つは、地域活性化への貢献度、2つ目に観光施設の核としての位置づけ、これが私たちが求める公募の趣旨に即しているかどうかの2つの条件なのだということが示されているわけです。これが果たして今回の会社の選定に当たってどのような受けとめをされているのか。当然にもあの湯っ多里館というのは田上町の観光拠点でありますし、もう一つは将来的には、これもこの

間議論してきていますように、あの地域一帯のいわゆる環境整備、こういうものが問われているわけです。護摩道山の登山口から若竹までの坂道、これが拡幅されなければ、田上町の観光拠点としては不十分だろうという議論もありましたし、もちろんもう一点は、初音さんから若竹までのあの間の道路拡幅が今後の田上町の観光拠点としての重要なポイントだろうという議論もありましたけれども、そういうことなどなどを考えてみますと、果たしてこの指定管理者の受託に当たってそういうことが展望できるような、そういうことにふさわしい会社としての熱意を感じておられるのかどうかということについて3点お聞かせ願いたいと思います。

副町長（小日向 至君） まず1点目、委託料につきましては基本的には今回提示された金額で契約することになるのが基本であります。このまま継続するかどうかというのは、まさに今提案されたような形での収支計画どおりにいくかどうか、5年間ずっといくかどうかというのは、これはこの業者に限らずどこもそうですけれども、わからないわけですが、先ほども説明しましたように、もう一社のほうは料金改定もしない、それはそれでいいのですが、逆に消費税のアップであったり、灯油のアップを想定すると、料金改定も必要なのかな。それらも十分考慮した中で、この提案された金額で町の委託料もこれでいこうという形で提案されてきていますので、こういう形でいけるものだというふうに考えておりますし、もう一点、雇用の基本的な部分につきましては今言いましたように、基本的には正職員を基本にして生活できる雇用体制を組みたいという会社の考え方です。もちろん全員正職員という意味ではありません。まさに朝早くから夜遅くまでやっていますから、つなぎの部分でパートで掃除する方等もいられるかもしれませんが、基本は正職員でいきたいということですが、これが果たしてずっと、これからやろうと思われる5年3カ月間続くかどうか、確保できるかどうかということについてもわかりませんが、もともと指定管理者の制度自体は毎年1年更新しながら、町のほうでもチェックをしてやっていきますよということですので、1年かけて大きな方向転換があるようであれば、その時点で更新しないということになりますから、そんなことはないだろうな、よほど特殊な事情がない限りはやっていけるのではないかなというふうに考えております。

3番目ですが、不安が残るなどという言い方は、これ質問ではなかったのでしょうかけれども、それはスタッフは少ないなという不安の意味だけであります。問題は、この公募の趣旨、本来でいいます観光施設の核であったり、リフレッシュゾーンという形での説明をずっとしてきた経緯がありますし、6月議会するとき、委

員さんから3人で連携した形で質問あったわけですが、観光施設の核としての大きな要素を兼ねるわけですけれども、この部分につきましても今回指定管理者募集された業者の方は、その辺あたりも十分承知をしております、今回私のほうであえて説明はしなかったのですが、田上町のコンシェルジェになりたい。単純に言えば案内人であります。あの湯っ多里館においでになったお客様もさることながら、あの施設を町の観光の窓口として必要であれば、あそこから半日コースなりの護摩堂山との連携をした事業もこれから考えていきたいのだと。その具体的な話がなかったから、私説明しなかったのですけれども、そういう発想もしていられたようでありますので、つまり湯っ多里館の施設の中だけで活動しようという考え方でなくて、あれを基本にして町の観光全体につながる案内場所にしていきたいのだというような考え方を強くお話しされておりました。そういう意味では、こちらのほうの本来の目的に達した考え方を持ってられるのだなというような判断をしております。

12番（関根一義君） わかりました。

それで、私は先ほど連絡協議会を設けて、そこで今後の3者の指定管理者同士の議論を深めてまいりますという話がございましたので、そういう方法でよろしいのではないかというふうには思っていますが、私は特にごまどう湯っ多里館の指定管理者については、これは将来的な政策はどのような形で展開されていくのかという、そういう方向性も含めたチェックが必要なのではないかというふうに思っています。

申しわけないのですけれども、YOU・遊ランドあるいは椿寿荘とは、これはちょっと性格が違うぞと。もっとやはり田上町の町づくりの将来展望に密接にかかわるところを指定管理者に移行するわけだから、ある意味ではそれに即した経営がなされなければならないというふうに私は思っておりまして、ぜひそういう方向などについてもご検討いただければよろしいのではないかというふうに思います。

最後に、意見になるかもわかりませんが、申し上げたいと思います。湯っ多里館の料金改定も9月議会に示されるという、そういう説明いただきましたけれども、私はそこに従来から町民からの強い意見などもいただいておりますけれども、いわゆる福利厚生的な、そういう視点がどこまで組み入れられるのかという検討、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。言うならば、どれだけの高齢者の方々が入浴で利用されているのかというのを把握していませんけれども、ある意味では高齢者の福利に寄与するというふうなことの視点が料金改定にそれが反映されるべきだというふうに私は思っておりまして、料金改定そのものを反対するわけではありません。600円、700円だとか、100円程度の値上げというのは、ある意味では私

はあり得ると、賛同する範囲だというふうに思っていますけれども、そこにただいま申し上げましたような視点を入れた検討をぜひお願いしたい。9月の段階で議論させていただきます。

以上です。

副町長（小日向 至君） では、2点について回答しますが、おっしゃるとおり、まさにあの湯っ多里館は町の観光施設としての中核になる部分であります。

それで、先ほどの関係とつながるのですが、専門的なスタッフ不足がちょっと心配だなというのはここからでありまして、今後の話になるわけですが、クオリティーサービスで確定させていただければ、私のほうからクオリティーサービスをお願いするのは、そういう専門的な能力なり経験のある人を雇うなりお願いするなりして、ちょっと一緒になってアイデアを出していこうやというふうにも持っていきたいなど。自分たちの社員の中だけでの企画力では不足する部分、補填するような方に一緒になってやろうではないかという話をさせていただければありがたいな、そうすることによって町が考えているような町づくりにより近づくかなと考えております。

もう一点、これから料金改定にかかっている福利厚生という話であります。あの施設をつくるときの基本的な考え方は、福祉施設でなくて観光施設であるということはずっと言ってきた経過があります。福祉施設については心起園であったり、川船の老人の家だったりというのがありますから、基本的にはやはり観光施設としての位置づけでの町づくりにしていきたいというふうに考えておりますが、9月での料金改定のところでは、今関根委員がお話しされた部分についても新たに検討の課題の中でまた一つ考えていく要素もあるのかなと。まだこれも、ただ単純に私の頭の中では、老人という部分ではなくて、実を言うとあの施設は田上町の大事な宝なのだから、せめて町民が年に1回、2回入っていただければ、2回入っていただければ2万人の人たちが利用できるのですよね。それ無料で券を配るということではなくて、できれば田上町の企業の中で福利厚生の部分で町の入館、事前の券を買ってもらって職員に配るぐらいの形のこともやってもらえればありがたいななんていう部分もありますので、さまざまな分野から、では検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

12番（関根一義君） 副町長、スタッフの不足、企画力の不足というか不安、そういうものを委託をすべき町が言うべき言葉ではないと思います。私は、強くそういうふうに思います。もしそういうことを考えているのであれば、それは指定管理者とし

てふさわしくないというふうに認定せざるを得ないのです、我々は。だから、決して副町長はそういうことではなくて、もっと違った角度から私たちに説明しているのだらうというふうに善意で解釈します。真っ正面から解釈すると、ふざけるなよ、このやろうという話になりますから、善意で解釈しますけれども、ご忠告を申し上げます。

11番（池井 豊君） 一言申し上げます。

議第5号、6号で、いわば値上げが提案されているわけなのですけれども、私は値上げが提案されるには提案されるだけの理由が必要だと思うのです、町民に対して、利用者に対して。

そこで、我々は今までの議論経過がわかるので、こういうつらい状況で指定管理者がやったというのはわかります。これ一般町民から見ると、指定管理者を5年間やったら、いわば民間に任せてみたらうまくいなくて、結果、値上げなのだよというふうに映ります。指定管理制度が失敗したというふうに映るかもしれません。でもこれ今回このタイミングでくると、一つだけいい言いわけが、消費税が入ってくるというのにかずけることもできるのかもしれませんが、消費税が入ってきて、それとも言うのだったら、この条例の施行がなぜ5月1日になっているのかというところ、これ4月1日からにすれば、消費税にかずけることもできるし、何らかの言いわけができると思うのですけれども、そこら辺がこの5月1日の理由をちょっと聞かせていただきたいのと、この2つの議第5号、6号に、町民が値上げの理由は何ですかと聞かれたときに、端的にどう答えるかというその答弁聞きたいと思います。

それから、今議論になっている湯っ多里館の600円を700円なのですけれども、これもまた非常に微妙な問題で、副町長のさっきの答弁の中ではサービスを上げるとかリニューアルという話出ましたけれども、これもタイミングを間違って、リニューアルしてサービスがよくなったから、今回から料金が600円から700円になりますよと言えば利用者は納得してくれると思うのです。このリニューアルがこの指定管理と一緒にするのか、またはそういう料金体系のタイミングどうなのか、この中にも消費税や灯油の高騰などというので、こちらのバツになったXの話は出ていますけれども、消費税のタイミングを逸するわけですよ。そのとき灯油は、こういう高騰しているかどうかともわかりませんが、値上げの理由、指定管理に出すから値上げをするのだなんていったら、ではそのまま直営でやれやというような議論になりかねない。これを、値上げの理由をどういうふうに町民にわかりやすく伝え

ることができるのかというのと。

私、あともう一つ意見なのですけれども、これは一つのチャンスだと思うので、ほかのサービスを一緒に打ち出して、こうはするけれども、こういうのがあるよというような、例えばさっきの関根委員の言ったように、町民に対しては格安でフリーパスを販売しますよとか、そういう制度導入しますよとか、または観光客に対しては、さっき言った3つの連携があって、よくほかの観光地なんか行くと、その3つセットでいくと幾らになりますよみたいなチケットを出して、値上げはするけれども、3つチケットを買えば、今までどおりの料金でいけるのだよみたいなとか、さまざまなチャンスがあると思うのですけれども、そういうふうなものをぜひ値上げとともに、こういうあめとむち、両方用意して体制でやっていただきたいと思えます。後段のほうは意見になりますけれども、質問、答えてください。

副町長（小日向 至君） まず、YOU・遊ランドと椿寿荘の今回の値上げのアップについてのお願ひにつきましては、まさに消費税のアップ等々、さまざまな諸物価に対応するためのアップである。これはもうそういう理由であります。

1カ月おくらせているというのは、周知期間を見ておるために、3月議会で了解いただいたとして、いきなり翌日からというわけにいかないの、周知期間を見て1カ月おくらという形になっておりますので、ぜひ町民に限らず、その施設を利用する方からはご理解いただけるように努力したいし、椿寿荘はそのまま同じですが、ちょうど4月1日以降、新たな指定管理者のもとで新しいイベント、企画を出していただけますので、それにあわせてサービスをプラスしていきたいというふうに考えております。

もう一点、湯っ多里館のほうの分につきましては9月に議会議決お願ひしようとしているわけですが、ここにつきましては、まず1月1日から新しい指定管理者のもとでリニューアルオープンをした新しい施設で新しい企画の事業を展開していきたい。その時点から料金アップにしていきたいということで全部そこは、そのために中途半端なところで切っていますので、その辺はまたきっと事前に、今度は長い期間の中で周知していきますので、利用されている方の理解をまた求めていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） 最後、意見としてまた言うておきますけれども、くれぐれもこれ料金の値上げに関しては指定管理者制度が導入されて、それが失敗したから料金が値上がるということではなくて、ほかの今言ったように消費税、諸費用の高騰等によって値上げが必要になったというふうなことで、明確に答弁できることにならな

いと、これ指定管理者制度、田上町においての崩壊につながりますので、そこら辺を明確に、指定管理業者も含めて、そういうふうな話ができるようにしてください。指定管理受けたけれども、やっていかれなかったから上げたのだなどというようなことが間違ってもあってはならないし、この議会としても、町としてもこれおかしなことになってしまいで、今回の値上げに関しての理由というものを明確に指定管理者にも伝えていただきたいと思います。

以上です。

6 番（皆川忠志君） これをひっくり返すとか、そういうことではなくて、お聞きしたいのは、ごまどう湯っ多里館の資料の2を見ると、もう表面上はこういうふうな数値になっているわけですが、先ほど副町長のほうから細かく説明いただいて、よくわかったところもあるのですが、新しいものをやるというのは私は十分必要だと思っていますので、委員会の中で議論になるかもわかりませんが、表面上はこういう点数になっているのですが、逆に言うと、新しいものにやっていく必要がもう、今までやってきた中で変えていかなければいけないとは思っているのです。

ただ、先ほど副町長のほうからは、いや、実現不可能だとか、こういう施策があるよと、あるいはX社は18万3,920人、今よりは大体1万5,000人プラスですよ。こういう前向きな施策も出ている中で私知りたいのは、先ほどいろんな理由を述べられてクオリティーサービスさんにしたと思うのですが、その中で総合的にということだと恐らく思うのです。総合的というのは、いかにも玉虫色なので、議論の中も含めてで結構なのですが、クオリティーさんに落ちた決定的なものというのは何なのでしょう。表面見ればこうだよと言えばわかります。

ただ、その中で皆さんみんなコメントを出していますよね。そういうのを含めてどうなのだろうと。ここに決めたものは、決定的なのはなかなか言えないかもわかりませんが、その辺の考え方、検討委員の皆さんはみんなそういうふうになっているのか。それともそれは執行側がそういうふうにしたのか。その辺のところを私自身知っておきたいので、ちょっと質問させてもらいました。

副町長（小日向 至君） 最終的には点数をごらんになったとおりにということになるのだろうと思うのです。なぜかといいますと、そのためにどういう形で点数をつけようという基準をつくったわけです。その基準も外部検討委員会の中で議論してつくったわけですし、もっと言いますと、外部検討委員会は人数がいる中で特定の方、いろいろな意見が、その施設を隅から隅まで知っているほうがより提案されたのが

本当に現実的なのかどうかと、いろんな部分でもわかる部分はあるわけです。

そういう意味では意思統一を図りました。意思統一というのは、点数をつける前にこういう形で点数つけようやと。それと、あの施設というのはこういう施設なのだよねという意思統一です。そうでないと、特別な形で点数をつけてしまったりすると、ちょっと困るわけですから、そういう形でつけてもらって、単純に集計した数字はこのとおりなのです。それで、外部検討委員会、大学の教授も入っているわけですが、一人ひとりでどこに何点つけたか、一覧表が必要なら出しますよという話もしたのですが、そこまでしなくてもいいだろうということで合計だけの表だけでおさめて、一人ひとりがつけたコメントはそのままそっくり入れたままで外部検討委員会の中では見ていただいて、最終的には差が4.8しかないわけです。点数だけだったら圧倒的に違いはもうこれさという話になるのですが、点数からいったら、もう本当にどっちつかずかなという部分の中で議論した結果が概要に示した内容でありまして、ここへたどり着くまでの間の企画内容というものを、私が説明したとおりいろんな提案はあったけれども、現場を知っている人間からすると、ちょっと現実的ではないかもしれないのでねというような部分の中での話があったということでもあります。ざっくり言えば、現場を知っている安定した業者で、地元との関連もよく知っているほうをとるか、逆に、大きな会社で、新しい発想で物を持っていったときに、現場は少しなじむかどうかわかりませんが、ガタガタしていくか、ちょっとわからぬけれども、それも一つの選択かなという部分の中で安定した町づくりをしていったほうが、今は現実的な物の見方をしたほうがいいだろうという総体的な判断をこの概要の中でまとめてあるというふうに承知しております。

それで、お話ししたように予定人数、現実にはこの数年、オープンしたところは25万人も来たのですが、今は十六、七万人が現実であります。それを努力目標で1万も2万も増やしたとしても、入ってこなければ経営は2年か3年で成り立たなくなれば撤退していくかもしれません、その業者は。だって赤字になってまでやりませんから、業者。そういうものを考えると、現実的なやっぱり物の見方をしていった結果もあるということですので、よろしくお願ひします。

6番（皆川忠志君） わかりました。それ以上は聞きませんが、ただクオリティサービスさんがプレゼンしたものと、それからX社がこれやったものはぜひ混合してもらいたい。X社がやったからといって全部取りやめるようなことではなくて、いい施策であればぜひ、なかなか今できないから言うのだけれども、前向きに考えてもらいたいのです。いや、そうではなくて、クオリティサービスさんだけの提

案でもお金がもう満タンなのだと。X社のところまでは手が伸びないよということであれば、それはそれで金の制限はあるのでしょうか。だけれども、アイデアとしては取り入れないと、変わっていかないです。クオリティーサービスさんももっと提案があるはずだと思うのです。そういう面では、ぜひお願いしたいというのがもう一回答弁いただければと。

それから、もう一点、椿寿荘のところでも話、私聞いているのですけれども、5年で契約が終わると。実際にプレゼンするのがスケジュールからいくと秋です。秋というか、新しい1月に入ってとか、それでまだ決まらなないと。きょうももう3月でまだ決まらなないと。当然そうなのですからけれども。

そうするとこれから、ごまどう湯っ多里館もそうだと思うのですけれども、そのほかも3つ一緒です。もっと早くしてもらいたい。もう4月からイベントが走っているのです。どうするかなという悩みを聞くわけです。そうすると4月から、春になればもう春のお客呼びたいわけです。そういう面では、スケジュール的に非常にタイト過ぎると思うのです。だから、この辺の時期的なものを検討願えるかどうか、ちょっとお願いします。

副町長（小日向 至君） わかりました。

特に最後のほうの部分につきましては、確かにそのとおりだと思います。今後5年後になるか、新しくまた指定管理の施設が生まれるかにつきましてもお話ししたように十分検討しなければなるのだろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点、X社のアイデア等々も活用すればいいではないかというのは、できないわけですね。結局それが問題、企業秘密だから公表しませんよと言っているものを、いつの間にかあちらのアイデアもみんな一緒くたに入れてやっていたという話になりますと、逆に問題が出てきますので、そのために資料も外に出さないということですので、この場所でそういうふうと言われると、こういう答えをすることになりますので、よろしく願いいたします。

6番（皆川忠志君） もしそうであれば、例えば入社する人とか、みんな履歴書とか書きますよね。その情報は、全部会社の所有になりますというのです。だから、これの提案されたときには、この所有は町に所属しますよというのを書いておけばいいのです、最初から。これは当然の話です。それでもなおかつ提案してくださいと、こういう話をして、そのアイデアをいただくのです。当然の話ではないですか。これ私の意見にさせてもらいますけれども。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） あとはいいですか。

では、大分時間も経過しましたので、最後に。

1 番（今井幸代君） 済みません。では、1 件だけ確認というか、教えていただきたいのですけれども、湯っ多里館の指定管理、クオリティーサービスさん、今までずっと運営をしていただいて、雇用のほうもさらに充実されていくということで、私自身も少し安心をしているところなのですけれども、これまで指定管理、私自身もご意見申し上げさせていただいたのですけれども、その経営の合理化等、町内に波及している経済効果と相反するものだ。関根委員も前回お話しされておりましたけれども、今回 X 社とクオリティーサービスさんと、現在の町内における経済波及効果というのをどのように捉えていらっしゃるのかというのを教えていただきたいなというふうに思うのですが。

副町長（小日向 至君） まず、募集要項の中には、雇用に関しては地元の雇用を優先してくれという条件は当然つけてありました。ですが、物を買うものについては町内業者に限るなんていうのはつけませんでした。それは、それでは今度は指定管理にならないわけです。だから、多分基本的にはどこの会社が指定管理者として受けたとしても、経営をやるためにはより安いものを求めて発注するのではないかなと。それを町のほうから、この仕事については町の中から調達してくれという条件はなかなかちょっとつけづらかったというのが現実であります。

ただ、お話ししましたように、今までのいろんな人たちの協力をいただきながら町づくりをしていくわけですから、自分の都合のいいところだけを言っていくなるといったら、結局町づくりにならないのでしょうから、その辺はそれなりにそれぞれの業者のほうで歩み寄りながら協議していただくだろうなというふうに考えておりますので、1 億円強の金が動いているわけですので、なるべく町としては地元の中で動いてもらえればありがたいなとは思っていますが、それを強制することはちょっとできない。そのかわり逆に、さっきも何回も言いますように、ケース・バイ・ケースでお互いに協力し合いながらの町づくりですから、それらも考えてやってくれるだろうというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

1 番（今井幸代君） 強制ができるわけではないというのももちろん十分承知をしておりますし、だからこそ町内の人脈を生かした意味での、町ではなかなかできなかった価格の協定といいますか、そういったところもクオリティーサービスさんがやれば、それはそれで非常によいのかなとも思うのですけれども、そういった今副町

長おっしゃられたように、1億円強のお金が町内の中で今循環しているわけでありまして、そこら辺の話、提案みたいなものというのはクオリティーサービスさんのほうから何かしら現段階であったわけではないということなのではないでしょうか。今回のプレゼンの中でそういったところのご提案というのは現段階ではなかったでしょうか。

副町長（小日向 至君） 事業展開においては、今までの関係者とも協議をしながらやっていくという表現はあったとしても、ここは地元から買うとか、そういうところまでの議論は今までのヒアリングの中では出てきていませんでした。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） では、ここで連合審査会、質疑は終了したいと思います。大変ご苦労さまでした。

それで、残りの議案の審査が総務の皆さん残っているのですが、会派で協議をしたいのがあるということですので、何時ぐらいまで。

（何事か声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） では再開は、今度は第1委員会室になると思いますが、総務の委員会は11時半ということにしたいと思います。

午前10時59分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年3月6日

総務産経常任委員長 熊倉正治